⑹　入札方法　本件は、入札に併せて技術等の提案書を受け付け、価格と技術等の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本件は、電子入札システム（https://www.jhf.go.jp/financial/tender/index.html）を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。

２　競争参加資格

⑴　当機構入札心得の14に該当しない者であること（詳細は入札説明書に記載）。

⑵　平成28・29・30年度独立行政法人住宅金融支援機構競争参加資格「役務の提供等」においてＡ、Ｂ若しくはＣの等級に格付けされている者、又は平成28・29・30年度国の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてＡ、Ｂ若しくはＣの等級に格付けされている者であること。

⑶　入札説明書中の契約書（案）により当機構と契約を締結することが可能であり、かつ、仕様書記載の要件を全て満たしている者であること。

⑷　電子入札システムによる入札に参加する場合は、電子認証局が発行したＩＣカードを取得していること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒112―8570 東京都文京区後楽１－４－10
独立行政法人住宅金融支援機構財務企画部会計事務管理室会計グループ　今井（美）・城山　電話03―5800―8053

⑵　入札説明書の交付時期及び方法　平成30年８月22日から平成30年10月10日（土曜、日曜及び祝日を除く。）まで。原則として電子入札システムにより９時00分から17時00分までの間に交付する。なお、紙による交付は10時00分から12時00分、13時00分から16時00分までの間に⑴の場所において行う。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成30年８月31日（金）15時00分　当機構本店９階第４会議室

⑷　提案書等の受領期限及び提出場所　平成30年10月11日（木）16時00分　〒112―8570 東京都文京区後楽１－４－10　独立行政法人住宅金融支援機構審査部与信企画室個人審査企画グループ　石川・小川・長瀬　電話03―5800―8222

⑸　入札書の受領期限　平成30年10月22日（月）16時00分　なお、郵送による場合は書留郵便とし、入札書の受領期限までに到着していること。

⑹　開札の日時及び場所　平成30年10月23日（火）11時00分　当機構本店会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した総合評価のために必要な提案書を上記３⑷の受領期限までに上記３⑷の提出場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該提案書に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、提出された提案書は、当機構において入札説明書に定める技術等の要求要件及び評価基準に基づき審査するものとし、審査の結果、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とする。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札（詳細は入札説明書に記載）

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　当機構の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する技術等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合点が最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　電子入札システムの利用　電子入札システムによる入札に参加する者は、所定の期限までに入札書類データ（提案書等を含む。）を電子入札システムにより提出しなければならない。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masayuki Maruyama, Director General of the Finance and Accounting Department, Japan Housing Finance Agency

⑵　Classification of the services to be required : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services tobe required : Consulting service to sophisticate the credit risk evaluation function for individulal housing loans

⑷　Fulfillment date : As in the tender documentation

⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 14 of J.H.F.A's Bylaw about procedures of tenders (Details described in the tender documentation)

②　Have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders for "offers of the labor" by J.H.F.A in the fiscal year of 2016, 2017 and 2018 or have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders for "offers of the labor" by single qualification of services for every ministry and agency in the fiscal year of 2016, 2017 and 2018

③　Satisfies criteria in the tender documentation

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00, 11 October, 2018

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00, 22 October, 2018

⑼　Contact point for the notice : Imai and Joyama, Contract Section, Accounting Group, Office of Accounting, Finance and Accounting Department, J.H.F.A 1―4―10 Koraku, Bunkyo-ku, Tokyo, 112―8570, Japan TEL 03―5800―8053

⑽　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.jhf.go.jp/financial/tender/index.html

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年８月22日

株式会社国際協力銀行

財務・システム部門　管理部長　元川　永善

◎調達機関番号　129　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　76

⑵　購入等件名及び数量　採用活動に使用する広報媒体の作成等に係る業務委託一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間

①　会社紹介小冊子作成業務　契約締結日から平成30年12月31日まで

②　入行案内パンフレット作成業務　契約締結日から平成31年４月30日まで

③　業務内容紹介動画作成業務　契約締結日から平成31年４月30日まで

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方消費税法の規定により定められた税率により算定された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額のうち消費税額等に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。